

現行アクションプラン（H28.2一部修正）

大阪府では、南海トラフ巨大地震をはじめとする地震災害から、「人命を守る」「被害を最小にする」ことを最優先に、「新・大阪府地震防災アクションプラン」を策定し、着実な推進を図ってきた

- ＜取組期間・目標＞
 - ◆ 基本目標 発災による死者（犠牲者）数を限りなくゼロに近づける
経済被害についても最小限に抑えることを究極の目標とする
 - ◆ 取組期間 10年間（2015年～2024年）
 - ◆ 集中取組期間 3年間（2018年～2020年）

大阪府北部を震源とする地震や台風第21号など度重なる災害の復旧対応や、南海トラフ地震の対応強化に集中して取り組む期間として設定

修正の着眼点と概要

大阪府北部を震源とする地震をはじめ、台風第21号など度重なる災害での教訓などを踏まえ取組みを反映。

また、顕在化した教訓などの対応のため新たなアクションも追加

出 勤及び帰宅困難者への対応

教 訓

- ・通勤時間帯の発災であり、従業員の行動について企業ごとの対応がまちまち
- ・社内ルールが未整備であり、BCPにも規定されていない等、企業の対応が不十分
- ・ターミナル駅等で多くの滞留者が発生

■『対応方針』や『取組み』など

- ・発災時間帯別行動ルールを策定し、ガイドラインに反映
- ・経済団体等と連携し、企業に対し一斉帰宅抑制とBCP策定を働きかけ
- ・一斉帰宅抑制の必要性をわかりやすく解説するなど、企業のBCP策定の取組みを促進
- ・SNS等を活用し、自らが次の行動を判断できるような利用者視点の情報発信
- ・鉄道運行・再開情報などを集約、一元化し発信する手法の検討
- ・関西広域連合にて、国、鉄道事業者、バス協会なども参画した帰宅困難者図上訓練を実施するとともに、本訓練を検証し、災害時帰宅支援ステーション確保、バス等による代替輸送の仕組みを盛り込むガイドラインを作成（H30年度：関西広域連合）

該当するアクション：「57.帰宅困難者対応の確立」など

発災時間帯別 従業員の行動ルール (改正が「ド」印)	
発 災 時	出 勤 時 ・原則自宅待機、自宅に戻る指示 ・通勤時会社に近い時は出勤 ※BCP上必要不可欠な人員除く
	就 業 時 ・会社で待機 ・外出時は安全な場所で待機
間 帯	帰 宅 時 ・原則会社待機、外出時は会社に戻る指示 ・帰宅途中自宅に近い場合は自宅待機

訪 日外国人等への対応

教 訓

- ・関係機関との連携・強化が必要
- ・多言語化による情報発信が不十分
- ・ターミナル駅等で多くの滞留者が発生

■『対応方針』や『取組み』など

- ・多様な機関と連携した官民協働体制を構築し、外国人支援策の検討・推進
- ・府ホームページに12言語対応の自動翻訳機能を導入、発災時に府ホームページを災害情報に特化したトップページに切替え
- ・訪日外国人旅行者等が必要とする情報を、SNS等、様々なツールを活用した多言語対応による情報発信
- ・ターミナル駅周辺や観光業内所等における多言語による情報発信の充実
- ・多言語支援の必要な避難者等の情報収集を強化

該当、関連するアクション：「40.在在外日本人への情報発信充実」「41.外国人旅行者の安全確保」「57.帰宅困難者対策の確立」など



自 助・共助の推進

教 訓

- ・自助・共助の推進について特効薬はなく様々な取組みの積み重ねが必要

■『対応方針』や『取組み』など

- ・自助・共助の推進のため、様々な取組みを実施
 - ・自主防災組織のリーダー育成研修の充実
 - ・大阪の防災を担う人材育成のため、学校における防災教育の充実
 - ・防災タウンページの府内全戸、全事業所配布による防災意識の醸成
 - ・平時より防災ツイッターなど様々なツールを活用した啓発活動の実施
 - ・防災意識向上のための訓練を実施促進
 - ・発災直後の避難行動を支援する防災アプリを活用する等、民間と連携した大阪880万人訓練の実施 など
- ・台風接近前に住民の適切な行動を促すような情報発信の強化
- ・避難所運営など、多様な支援の担い手と顔の見える関係を構築し、専門知識を有するNPO、ボランティア団体、地域の担い手等とのネットワーク強化

該当、関連するアクション：「22.地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援」「37.避難行動要支援者」の支援の充実」「53.避難所と運営体制の確立」「75.災害が「ライフライン」の充実と連携強化」など



学 校と教育

教 訓

- ・児童・生徒や保護者の連絡体制が不十分
- ・被災児童のこころのケアのためにスクールカウンセラーを派遣、府教育庁と市町村教育委員会及びカウンセラー等との連絡、調整の重要性を再認識
- ・防災教育による防災を担う人材育成
- ・児童生徒が学校で待機することとなった場合の対応

■『対応方針』や『取組み』など

- ・SNS等を活用した安否確認手法の検討
- ・スクールカウンセラー連絡協議会など大規模災害の対応について研修を実施
- ・各市町村教育委員会における緊急支援体制づくりについて指導、助言
- ・防災意識醸成のため防災教育の充実
- ・府立学校における生徒用の備蓄品を、計画的に整備

該当、関連するアクション：「28.学校における防災教育の徹底と避難体制の確保」「60.災害時における被災児童生徒のこころのケアの実施」など

医 療・福祉

教 訓

- ・長期化した場合、災害医療コーディネーターが不足
- ・被災地の福祉分野専門職の必要性を再認識
- ・施設に長期停電が発生、課題が顕現

■『対応方針』や『取組み』など

- ・災害医療コーディネーター養成のため、研修会を毎年実施
- ・災害派遣福祉チーム（DWAT）の構築のための要綱を策定（H30年度）
- ・停電対策を含めた、施設のBCP策定、見直しに向け民間企業と連携したセミナーや研修会を実施

該当、関連するアクション：「38.医療施設の避難体制の確保」「39.社会福祉施設の避難体制の確保」「43.災害医療体制の整備」「62.災害時における福祉専門職等（災害派遣福祉チーム等）の確保体制の充実・強化」など



住 宅・建築物等の耐震化

教 訓

- ・70kgの倒壊、家具の転倒などに死傷者、一部損壊住宅が5万棟を超える
- ・府有建築物では、外装材等の脱落、破損の被害あり
- ・府立学校では地震後の安全確認に課題、不適合ブロック塀が判明

■『対応方針』や『取組み』など

- ・「住宅建築物耐震10ヶ年戦略・大阪」を改定し、耐震改修補助の手続き簡素化など住宅耐震化の促進と多数の者が利用する建築物の耐震化など、取組を強化
- ・ブロック塀の緊急補助（H30.31）を行い、市町村と連携した除却促進と普及啓発
- ・府有建築物では、二次構造物の耐震化を促進
- ・府立学校では安全点検に関する方策を検討、不適合ブロック塀は順次撤去

該当、関連するアクション：「10.府有建築物の耐震化の推進」「11.学校の耐震化」「13.民間住宅・建築物の耐震化の促進」「14.民間ブロック塀等の安全対策」など



広 域緊急交通路等の確保など

教 訓

- ・高速道路封鎖や踏切閉鎖などにより広域緊急交通路等で渋滞が発生
- ・電柱倒壊による通行の支障
- ・下水道施設における送泥ポンプの電源喪失

■『対応方針』や『取組み』など

- ・災害時に車使用抑制を「ド」に広報要請
- ・優先的に開放すべき踏切の指定について関係機関に働きかけ
- ・無電柱化推進計画（H30.3）に基づき、引き続き推進
- ・送泥ポンプ場で非常用発電機等による電源確保
- ・地震時に道路を塞ぐ恐れのある沿道建築物の耐震化支援の拡充

該当、関連するアクション：「46.広域緊急交通路等の通行機能確保」「66.下水道機能の早期確保」など



初 動体制

教 訓

- ・被災者支援のため、全庁体制による初動体制確保
- ・被災地における支援等、活動体制の強化
- ・災害情報を集約、整理し情報発信力の強化

■『対応方針』や『取組み』など

- ・全庁職員の防災拠点まで参集可能時間や安否確認などを行い、応急災害対策業務の割振り等、全庁体制による初動体制を強化
- ・災害対応力、体制の充実を図るため、現場での活動力、機動力や物資搬出入の効率性向上につながる体制の強化
- ・府民自らが判断し行動できるよう、ライフライン事業者、鉄道事業者等と連携、協力のうえ様々なツールを活用し情報を発信

該当するアクション：「87.大阪府の初動体制の運用と改善」など



市 町村支援

教 訓

- ・市町村と緊急防災推進員の連携不足
- ・Jエソン派遣体制の強化
- ・プッシュ型・プル型人材派遣体制の強化
- ・住家被害認定などの専門応援職員不足
- ・市町村の支援を受入れる体制整備が未整備
- ・避難行動要支援者の安否確認方法が未整備
- ・各市町村の「防災証明発行システム」が異なり、応援職員の円滑な業務遂行に支障

■『対応方針』や『取組み』など

- ・緊急防災推進員を平時から市町村訓練に参加させるなど連携を強化
- ・複数の市町村を巡回するJエソンを派遣（巡回型Jエソン派遣）する体制の構築
- ・プッシュ型、プル型人材派遣の分類や派遣時期を明確化
- ・専門職員のリストアップ、住家被害認定業務研修等による職員確保を推進
- ・市町村支援計画の策定を支援
- ・危機管理部局職員向けマネジメント研修やトップセミナー等による市町村職員の資質向上
- ・避難行動要支援者についてボランティア団体等との支援ネットワーク強化
- ・府内全市町村において広域的な「防災証明発行体制」の強化

該当、関連するアクション：「100.地震災害に備えた市町村に対する支援」など



- ◇ 基本方針に基づく、目標達成に向け、主に3つのミッションに区分し、100のアクションを位置付け、推進
- ◇ これらアクションの着実な推進に向け、地震発生後の「府の行政機能を維持」する体制確保（「府庁BCP・災害等応急対策実施要領改訂」等）と、住民の命を守る最前線となる「市町村の計画的な災害対策」に対する必要な支援も実施

ミッションⅠ 巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と逃げる対策

- (重点) 1 防潮堤の津波浸水対策の推進【環境農林水産部・都市整備部】
- (重点) 2 水門の耐震化等の推進【都市整備部】
- (重点) 3 長期湛水の早期解消【危機管理室・都市整備部】
- (重点) 4 密集市街地対策の推進【住宅まちづくり部】
- (重点) 5 防火地域等の指定促進【都市整備部】
- (重点) 6 消防用水の確保【危機管理室・環境農林水産部】
- (重点) 7 地下空間対策の促進【危機管理室】
- (重点) 8 **ため池防災・減災対策の推進【環境農林水産部】**
- (重点) 9 防災農地の登録促進【環境農林水産部】
- (重点) 10 **府有建築物の耐震化の推進【全部局】**
- (重点) 11 **学校の耐震化（府立学校、市町村立学校、私立学校）【府民文化部・住宅まちづくり部・教育庁】**
- (重点) 12 **病院・社会福祉施設の耐震化【福祉部・健康医療部・住宅まちづくり部】**
- (重点) 13 **民間住宅・建築物の耐震化の促進【住宅まちづくり部】**
- (重点) 14 **民間ブロック塀等の安全対策【住宅まちづくり部】**
- (重点) 15 住宅の液状化対策の促進【危機管理室・住宅まちづくり部】
- (重点) 16 **的確な避難勧告等の判断・伝達支援【危機管理室】**
- (重点) 17 **地震・津波ハザードマップ等の作成(改訂)支援・活用【危機管理室・住宅まちづくり部】**
- (重点) 18 堤外地の事業所の津波避難対策の促進【都市整備部】
- (重点) 19 沿岸漁村地域における防災対策【環境農林水産部】
- (重点) 20 船舶の津波対策の推進【危機管理室・都市整備部】
- (重点) 21 **石油コンビナート防災対策の促進【危機管理室】**
- (重点) 22 **地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援【危機管理室】**
- (重点) 23 地域防災力強化に向けた消防団の活動強化【危機管理室】
- (重点) 24 地域防災力強化に向けた女性消防団員の活動支援【危機管理室】
- (重点) 25 地域防災力の強化に向けた消防団に対する府民理解・連携促進【危機管理室】
- (重点) 26 地域防災力強化に向けた水防団組織の活動強化【都市整備部】
- (重点) 27 津波防御施設の閉鎖体制の充実【都市整備部】
- (重点) 28 **学校における防災教育の徹底と避難体制の確保【教育庁】**
- (重点) 29 **府民の防災意識の啓発【危機管理室】**
- (重点) 30 津波・高潮ステーションの利活用【都市整備部】
- (重点) 31 **防災情報の収集・伝達機能の充実【危機管理室】**
- (重点) 32 メディアとの連携強化【危機管理室】
- (重点) 33 **ライフライン事業者との連携強化【危機管理室・都市整備部】**
- (重点) 34 津波防災情報システムの整備・運用による津波情報の確実・迅速な伝達【環境農林水産部・都市整備部】
- (重点) 35 **大阪880万人訓練の充実【危機管理室】**
- (重点) 36 「逃げる」防災訓練等の充実【危機管理室・都市整備部】
- (重点) 37 **「避難行動要支援者」支援の充実【危機管理室・福祉部】**
- (重点) 38 **医療施設の避難体制の確保【健康医療部】**
- (重点) 39 **社会福祉施設の避難体制の確保【福祉部】**
- (重点) 40 **在住外国人への情報発信充実【危機管理室・府民文化部】**
- (重点) 41 **外国人旅行者の安全確保【危機管理室・府民文化部】**
- (重点) 42 **文化財所有者・管理者の防災意識の啓発【教育庁】**

ミッションⅡ 地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための、災害応急対策

- (重点) 43 **災害医療体制の整備【健康医療部】**
- (重点) 44 SCU（広域搬送拠点臨時医療施設）の運営体制の充実・強化【健康医療部】
- (重点) 45 医薬品、医療用資器材の確保【健康医療部】
- (重点) 46 **広域緊急交通路等の通行機能確保【危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・住宅まちづくり部・警察本部】**
- (重点) 47 **鉄道施設の耐震対策【都市整備部】**
- (重点) 48 **迅速な道路啓開の実施【都市整備部】**
- (重点) 49 迅速な航路啓開の実施【都市整備部】
- (重点) 50 大規模災害時における受援力の向上（ヘリサインの整備など）【危機管理室】

- (重点) 51 **食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の強化【危機管理室】**
- (重点) 52 **災害発生時における電力確保のための電気自動車・燃料電池自動車等の利活用促進【商工労働部】**
- (重点) 53 **水道の早期復旧及び飲用水の確保【健康医療部】**
- (重点) 54 井戸水等による生活用水の確保【健康医療部】
- (重点) 55 **避難所の確保と運営体制の確立【危機管理室】**
- (重点) 56 福祉避難所の確保【危機管理室・福祉部】
- (重点) 57 **帰宅困難者対策の確立【危機管理室・都市整備部】**
- (重点) 58 **後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保【危機管理室・都市整備部】**
- (重点) 59 **DPAT編成等の被災者のこころのケアの実施【健康医療部】**
- (重点) 60 **災害時における被災児童生徒のこころのケアの実施【教育庁】**
- (重点) 61 **被災者の巡回健康相談等の実施【健康医療部】**
- (重点) 62 **災害時における福祉専門職等（災害派遣福祉チーム等）の確保体制の充実・強化【福祉部】**
- (重点) 63 被災地域の食品衛生監視活動の実施【健康医療部】
- (重点) 64 **被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施【健康医療部】**
- (重点) 65 下水道施設の耐震化等の推進【都市整備部】
- (重点) 66 **下水道機能の早期確保【都市整備部】**
- (重点) 67 し尿及び浄化槽汚泥の適正処理【健康医療部】
- (重点) 68 生活ごみの適正処理【環境農林水産部】
- (重点) 69 管理化学物質の適正管理指導【環境農林水産部】
- (重点) 70 有害物質（石綿、PCB等）の拡散防止対策の促進【環境農林水産部】
- (重点) 71 **火薬類・高圧ガス製造事業所の保安対策の促進【危機管理室】**
- (重点) 72 毒物劇物営業者における防災体制の指導【健康医療部】
- (重点) 73 遺体対策【健康医療部】
- (重点) 74 愛護動物の救護【環境農林水産部】

ミッションⅢ 「大都市・大阪」の府民生活と経済の、迅速な回復のための、復旧復興対策

- (重点) 75 **災害ボランティアの充実と連携強化【危機管理室】**
- (重点) 76 災害廃棄物の適正処理【環境農林水産部】
- (重点) 77 **応急仮設住宅の早期供給体制の整備【危機管理室・住宅まちづくり部】**
- (重点) 78 **被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備【住宅まちづくり部】**
- (重点) 79 **中小企業に対する事業継続計画(BCP)及び事業継続マネジメント(BCM)の取組み支援【商工労働部】**
- (重点) 80 災害復旧に向けた体制の充実【全部局】
- (重点) 81 **生活再建、事業再開等の関連情報の提供【全部局】**
- (重点) 82 復興計画策定マニュアルの作成【政策企画部】
- (重点) 83 大阪府震災復興都市づくりガイドラインの改訂【都市整備部】
- (重点) 84 復旧資機材の調達・確保【環境農林水産部・住宅まちづくり部】
- (重点) 85 特定大規模災害からの復旧事業に係る府の代行【全部局】
- (重点) 86 地籍調査の推進【環境農林水産部】

行政機能の維持

- (重点) 87 **大阪府の初動体制の運用・改善【全部局】**
- (重点) 88 大阪府防災行政無線による迅速・的確な情報連絡体制確保【危機管理室】
- (重点) 89 **災害時の府民への広域体制の整備・充実【危機管理室・政策企画部・府民文化部】**
- (重点) 90 **都府県市間相互応援体制の確立・強化【危機管理室】**
- (重点) 91 健康危機発生時における近畿府県地方衛生研究所の相互協力体制の強化【健康医療部】
- (重点) 92 発災時における地域の安全の確保【警察本部】
- (重点) 93 **緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進【危機管理室】**
- (重点) 94 救急救命士の養成・能力向上【危機管理室】
- (重点) 95 救出救助活動体制の充実・強化【警察本部】
- (重点) 96 **災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ【危機管理室】**
- (重点) 97 発災後の緊急時における財務処理体制の確保【会計局】

市町村の計画的な災害対策推進への支援

- (重点) 98 **市町村地域防災計画の策定(改訂)支援【危機管理室】**
- (重点) 99 **地区防災計画の策定支援【危機管理室】**
- (重点) 100 **地震災害に備えた市町村に対する支援【危機管理室】**

□ : 新規アクション
 太字 : 修正があったアクション